令和３年度第１回“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会

１ 日　時：令和３年 11 月 26 日（金）午前９時 30 分から 11 時 00 分
２ 場　所：静岡県庁別館９階第二特別会議室
３ 出席者：座席表のとおり
４ 審　議
・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 全体構想改定(案)
・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第３期基本計画(案)
５ 配布資料
・次第、委員名簿、座席表
・資料１
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 全体構想改定 主な改正点(案)
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組（基本計画）主な改正点(案)
・資料２
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 全体構想の改定(案)概要
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第３期基本計画(案)概要
・資料３
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 全体構想(案)
・資料４－１
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第３期基本計画(案)
・資料４－２
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第３期基本計画(案)別冊
・資料５
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組全体構想改定等スケジュール
・参考資料１
意見書（秋山委員より）
・参考資料２
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会の設置及び運営に関する要綱

１　開会

【司会】

お時間となりましたので、ただいまから令和３年度第１回ふじのくにのフロンティアを拓く取組評価委員会を開催いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は冒頭の進行を務めます、静岡県総合政策課の藤田と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員会でございますが、出席委員数は９名であり、当委員会の開催要件を満たしていることをまずもってご報告申し上げます。委員及び本日の出席者はお手元の委員名簿のとおりでございます。また県側の出席者につきましても、座席表のとおりでございます。当委員会は公開で開催し、議事録、会議録につきましても、委員の皆様にご確認をいただいた後に、公開いたしますのでご承知おき願います。それでは開催に当たりまして、政策推進担当部長の天野よりご挨拶申し上げます。

【天野政策推進担当部長】

皆さんおはようございます。政策推進担当部長の天野でございます。本日は大変お忙しい中、この会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。今コロナ禍で、少しコロナは収まってまいりましたけれども、まだまだ予断を許さない状況ということで、ご挨拶も誠に申し訳ございませんが、着座にて失礼をいたします。

本日委員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。本県では安全安心で魅力あるふじのくにの実現に向けまして、防災減災と地域成長の両立を目指し、取組を推進しております。

こうした中、コロナ禍により社会経済を取り巻く環境は一変しまして、同時に、地球規模の環境危機等への対応は喫緊の課題となっております。さらに加えて、本年７月に、熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害等、激甚化する自然災害や、より深刻さを増している人口減少、少子高齢化の進行への対応につきましても、この対策を着実に推進していく

必要がございます。

本日、皆様にお諮りをいたします、全体構想改定(案)及び第３期基本計画(案)では、こうした社会経済を取り巻く環境の変化に対応いたしまして、地域の発展を着実に推進していくために、取組の発展的な展開や主な施策の方向性を取りまとめております。

これまでの成果を踏まえまして、地域の共生と対流の創出を進めつつ、脱炭素やSDGsの実現を目指す地域循環共生圏の形成へと進化させていくため、第３期基本計画につきましては、計画を１年前倒しいたしまして、令和４年度から推進してまいりたいと考えております。

この点につきましては、実は対流と共生を求める、国土形成のガイドラインは2014年でございました。それを踏まえまして、沿岸部、内陸部、真ん中を結ぶ対流圏を、その思想に盛り込ませていただいたんですが、その翌年の2015年に、皆様方ご承知のとおり、国連総会で新たにこのSDGs、2030アジェンダが採択をされまして、また、パリ協定もそこで発効したわけでございます。その後、しばらくこの目標値を定めていたわけですけれども、一旦アメリカが、パリ協定から脱退し、再びこのパリ協定に復帰した後、余りにも深刻化する環境危機に対して、全世界が2050年のカーボンニュートラルを目指して取り組んでいこうということで、我が国も、首相がカーボンニュートラルを宣言いたしまして、国際公約のような形になっております。

こうした状況の中、実はこの計画(案)を作るに当たりまして、市町や商工会、商工会議所などの経済団体などから意見を聞きますと、このカーボンニュートラルは、特に自動車産業が基幹産業となっております本県におきましては、どのようにして取り組んだらいいのかと。特にメーカーさんや、ティア１、ティア２ぐらいの方はまだ良いのですが、それより小さな工場群の人たちがここから乗り遅れると、サプライチェーンから弾き飛ばされてしまうのではないか、というような声が出ているということを、商工会の方からも伺っております。

ですからこの問題は、全く喫緊の問題となっておりまして、共生と対流をベースにしな

がらも、地域循環共生圏の形成に取り組んでいき、新たな地域づくりの考え方を、計画より１年前倒しして、取り組んでいきます。それで今、肥大化してまいりました、我が国の人口減少の中で少しコンパクトに、スマートにっていう形にもしていかなければなりません。交通インフラや、それらを結ぶネットワークも、環境重視型に変えていかなければいけません。電灯のLED化や港湾や空港の脱炭素化への動きも始まっておりますが、こうしたものをしっかりと進めていかなければいけませんし、こういう流れが強く出てまいりましたので、計画策定が１年遅れてしまいますと、本予算が１年先になってしまうということもございます。市町、関係団体、県民全体でこの大きな課題に取り組んでいくために、この基本となる計画の改定をお願いするものでございます。

時代の大きな変化に迅速に対応するために、官民が連携して取組を推進することで、将来にわたって静岡県が持続可能な発展を遂げられるよう、この計画をそういう方向で作ってまいりたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、ご専門の立場や経験に基づきまして、幅広い見知から忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

私、本当はここにずっといて、いろいろ皆様方からのご意見にお答えするとか、お聞きしたいところだったのですが、本日議会運営委員会の方へ、出席しなければならないことになりまして、誠に申し訳ありませんが、途中退席させていただきます。議事録もとってございますので、読ませていただきまして、先生方のご意見を計画に反映させるように頑張ってまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

２　審議

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 全体構想改定（案）

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第３期基本計画（案）

【司会】

それでは議事に入らせていただきます。ここからの議事進行は三枝委員長にお願いいた

します。

【三枝委員長】
　学校法人新静岡学園理事長の三枝と申します。ここからは、着席をさせていただきます。“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会の委員長として一言ご挨拶申し上げます。

　本年７月に、熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害では、甚大な被害が発生いたしました。地震津波対策の充実を図るとともに、近年激甚化、頻発化する自然災害等に対応するためには、防災減災対策を着実に推進し、これまで以上に安全安心な地域づくりを進めていくことが必要であります。

　また、コロナ禍により、人々のライフスタイルは大きく変化し、DXによる社会的課題への対応や、生活の利便性を高める技術革新が急速に進んでおります。東京一極集中を是正する分散型の国土形成や、ポストコロナ時代を見据えた多様な価値観やライフスタイルを尊重した地域づくりを進めていく必要があります。

　この他、2050年に向けた脱炭素社会の実現や、人口減少、高齢化などに対応したスマートシティの推進などが重要であります。こうした状況を踏まえ、これまでの視点を大切にしていただくとともに、新たな視点を持って“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進していただくことが重要であります。

　本委員会として、社会を取り巻く環境が大きく変化する中、新たな取組の方向性が、効果的な施策展開に繋がるよう、限られた時間の中ではございますが、委員の皆様には、各専門分野の立場から忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。本委員会が、実りあるものとなるよう、皆様方のご協力をいただきながら、円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

　それでは、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の全体構想(案)及び第３期基本計

画(案)について事務局より説明をお願いいたします。

【好田フロンティア推進室長】

総合政策課の好田でございます。よろしくお願いいたします。失礼ながら着座にて説明させていただきます。説明に入る前に、本日欠席の秋山委員より意見書をいただいておりまして、参考資料１として添付させていただいております。ご確認ください。

それでは、全体構想の改定(案)及び第３期基本計画(案)について、資料１から４で、今後のスケジュールについて、資料５により説明をいたします。

資料１をご覧ください。現行の全体構想と基本計画に対する主な改正点で、左側が現行、右側が改正（案）でございます。全体構想につきましては、現行の「１　新たな計画策定に向けて」の項目を、改正（案）では、「（１）背景」に当たる箇所を、「１　社会経済を取り巻く環境の大きな変化」として項目立てまして、現行の（２）（３）に当たる箇所を改正（案）では「２　計画の改定に向けて」として項目を立てております。その他については現行の項目を踏襲しております。内容につきましては、一部変更しておりますので、後程、資料２から４でご説明します。

１枚めくっていただきまして２枚目をご覧ください。基本計画につきましては、現行の「３　沿岸都市部のリノベーション」から、「６　多彩なライフスタイルの実現」これまでが基本戦略に当たることから、改正(案)では新たに「３　基本戦略に基づく取組」の項目を立てまして、この中に、４つの戦略を整理しております。その他については、こちらも現行項目を踏襲しておりまして、こちらの内容については、一部追加変更、更新してますので、後程、資料２から４でご説明します。また、推進区域と推進エリアの一覧と個表を参考資料として取りまとめております。

続いて、資料２をご覧ください。この資料は、「資料３　全体構想（案）」と「資料４　第３期基本計画（案）」の概要版になります。左上の要旨をご覧ください。フロンティアの取組は、防災減災と地域成長の両立を目指す取組で、2013年から１期５年、３期15年の計画でございます。

現在の取組となります第２期は2022年度までで、推進エリアの形成に取り組んでおります。しかし、コロナ禍により環境が一変するとともに気候変動危機への対応も待ったなしの状況となっております。このため、全体構想を改定するとともに第３期を１年前倒しして2022年から取り組むために、第３期基本計画の策定を行うものであります。

続いて、全体構想の概要について説明します。「１　社会情勢を取り巻く環境の大きな変化」についてです。資料３の方では１ページから８ページが該当する箇所でございますので、併せてご覧いただければと思います。「南海トラフ巨大地震や激甚化する自然災害の備え」につきましては、近年、激甚化・頻発化する自然災害への対応が求められており、今年７月の熱海市伊豆山地区では甚大な被害が発生しております。このため、県民の生命や財産を守るための備えを確実に整備する必要があります。

新たな課題となります「コロナ禍の影響」についても、ライフスタイル等の急激な変化への対応が必要であります。「地球規模の環境問題の深刻化、脱炭素社会の形成」につきましては、政府は2050年、温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた行程表であります「グリーン成長戦略」を昨年12月に公表しています。「コロナ禍の影響」と同様に、新たな課題であり、脱炭素社会に向けて、省エネ、再生可能エネルギー、産業構造の転換、吸収源対策など幅広い分野での大きな変革が求められております。人口減少、少子高齢化も進行しており、この対応が必要でございます。

資料３の方に変わりまして７ページをご覧ください。「ウ　県土の発展、交通ネットワークの充実」について追加説明いたします。東西軸におきましては、東名高速道路のスマートインターチェンジの設置や、新東名高速道路の延伸の整備が進んでおります。また、南北軸につきましては、中部横断自動車道の静岡、山梨区間が今年８月に全線開通したことに加えまして、三遠南信自動車道路等においても着実に整備が進んでおります。清水港や、富士山静岡空港でも機能強化が図られておりまして、陸海空の総合ネットワークにより防災機能の強化はもとより、隣接県、国内外への交流拡大が増えているところでございます。

資料２にお戻りください。右側の「２　計画の改定に向けて」についてご説明いたします。資料３では９ページからとなります。これまでの取組、第１期の取組では、推進区域を創設し、35市町、74区域で多彩な取組を展開し、昨年度末までに48区域が完了し、様々な効果が発現しております。現在の第２期では推進エリア制度を令和元年に創設し、昨年度末までに、８エリア15市町の取組を認定しています。

これらの多彩な取組の成果としましては、防災、減災の取組では、浜松市の防潮堤の竣工による津波浸水面積の低減など、様々な取組の進捗によりまして、地震津波の発生による犠牲者は、2019年度末時点で、当初の10万5,000人から３万3,000人まで大きく減少しております。また、造成された工業用地等へは108社の立地と、約4,200人の雇用が創出されております。その他にも、豊かな暮らし空間を提供する住宅地やにぎわい施設、６次産業化による農業振興などにも取組成果が現れております。

続いて「（３）全体構想と計画の改定」については、趣旨を取りまとめております。これにつきましては冒頭、部長の天野よりご挨拶したところと重複する部分がありますけども、まず地震津波アクションプログラムに基づくハードとソフト対応については、着実に成果を上げている一方で、新型コロナと、地球規模の気候変動という２つの世界的危機に直面しているという状況です。

コロナ禍に対しましては、防疫体制の強化や、デジタル化の推進はもとより、大きく変化するライフスタイルへの対応も不可欠でございます。こうした危機に対応していくために、脱炭素社会への移行や、循環型社会の形成、自然との共生の実現、SDGs達成などを強力に推進し、持続可能な社会を形成していく必要がございます。

「地域循環共生圏の形成」はその具体化の「鍵」のひとつとされております。この概念は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と、「パリ協定」、これを実行性ある形で実施していくため、2018年４月に閣議決定された第５次環境基本計画の中で、脱炭素とSDGsの実現に向けて提唱されたものでございます。「地域循環共生圏」は、自立分散型の社会を形成しつつ、地域の活力が最大限発揮されることを目指すものでございます。社会経済を取り巻く大きな環境の変化に的確に対応し、地域の発展を着実に推進していくため

に全体構想を改定するものでございます。特に、これまでの取組や成果の方向性を踏まえまして、地域の共生と対流の創出、これを進めつつ、新たに脱炭素社会やSDGsの実現という視点を取り入れ、「地域循環共生圏」の取組を行ってきます。

次に「３“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の発展的展開」です。資料３では14ページからとなります。（１）と（２）が、防災減災と地域成長の両立を目指すものと繋がるもので、事前復興の考えを取り入れた、有事への備えと、持続的成長を目指します。（３）は国の国土形成計画の「対流促進型国土」のモデルとなる対流都市圏の形成、すなわち、これまでの取組を進めつつ、新たに「地域循環共生圏」の考えを取り入れていくものでございます。（４）は、圏域形成は市町界、あるいは県境等に制約されるのではなく、広く内外に開かれた圏域形成を図っていくものであります。

その中で、（１）有事への備えについて、資料３の14ページで追加説明をいたします。下から７行目の中ほどからとなりますけども、気候変動の影響により頻発化、激甚化する水災害等のリスクの増大に備えるためには、これまでの河川・下水道管理者等による治水対策や、土砂災害対策に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の展開が必要であります。この「流域治水」という新しい考えを取り入れまして、防災先進県として、災害の教訓等、最新の知見に基づく防災減災対策を着実に進め、災害への万全の対応を進めてまいります。

資料２にお戻りください。ページを１枚めくっていただきまして、３ページとなります。「４　基本目標」です。資料３につきましては、18ページからとなります。左側が改定前、右側が改定後になります。２重の点線で囲った箇所が追加する箇所となります。目指す姿の副題に「SDGsのフロントランナー」を追加します。

基本目標は、現行では４つの政策課題と４つの指標がございますけども、改定後は、経済、産業に地域成長の指標を計るGDPを追加します。また、一番下、政策課題に脱炭素、SDGsの実現を加えまして、指標は温室効果ガス排出量削減率とします。

続いて右のページ「５　基本目標の達成に向けた基本戦略」です。資料３では20ページ

でございます。左側が改定前、右側が改定後で、戦略３について、現在の「内外に開かれた多中心の対流型都市圏の形成」を「対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開」というふうに変更します。その中で３点記載しておりますけども、一番上が環境省の環境基本計画に記載されている内容で、資源が循環する、自立分散型社会を形成しつつ、地域の共生と対流により、この地域のこの共生と対流が、現在の対流型都市圏の考え方に一致するものでございます。資源の循環とさらに広域的なネットワークを構築していくことから、発展的な取組というふうに考えております。

２つ目が経済産業省の2020年５月の循環経済ビジョンに記載されている内容で、大量生産、大量消費、大量廃棄の経済モデルは早晩、世界的に立ち行かなくなる、このため、循環経済の重要性が高まるとしております。環境省も経済産業省も循環型社会への移行の必要性を言っており、この他にも、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」でも地域循環共生圏の創造が、地域経済の成長や地方創生、SDGs達成に向けた取組の促進に寄与すると言っております。

このため、循環経済への移行を踏まえた、SDGsの先駆的な地域形成を目指して「地域循環共生圏」の形成を図ってまいります。多彩なライフスタイルの実現におきましても、コロナ禍で暮らし方や働き方が劇的に変化したので、これにも対応していく必要がございます。

ページをめくっていただき、５ページをお願いします。「６　構想期間・取組」です。資料３では21ページからとなります。現在の第２期は2022年度までで、期間は変更いたしません。理由としましては、現在、取組を進めている推進エリアについては、今年度あるいは来年度の認定に向けて計画策定に取り組んでいる市町がございます。目標の26市町の認定に向けて取組数を拡大していくことと、市町の意向をしっかりとくみ取ることが必要であるため、変更いたしません。

一方、第３期につきましては、急激に変化する時代の転換点に的確に対応するため、2023年度からの取組を１年前倒しで2022年度からとし、取組期間は構想期間の最終年度2027年までであります、５年間ではなく６年間といたします。このため、来年度は、

推進エリアの認定と、新たな「地域循環共生圏」の市町の取組の認定、この制度の内容については検討中でございますけども、２つの取組を認定していくこととなります。

段階的地域づくりにつきましては、下から第１期、２期、３期となりますけども、（３）構想期間の表に示すとおり、推進区域につきましては、継続地区もございますので、第３期も引き続き実施し、構想期間内に全区域完了を目指して取り組んでいきます。推進エリアは2022年度まで認定を行い、第３期はエリア形成に向けて取り組んでいきます。そして、新たな取組となります、第３期の「地域循環共生圏」は、2023年度からの取組を１年前倒しして、2022年度から取り組んでいくので、３つの取組を多層的に展開していくこととなります。

右上の地域循環共生圏の形成については、「イ　地域循環共生圏の形成」に示すとおり、県内４つの圏域で地域特性を活かした形成を図ってまいります。４つの圏域を貫くコンセプトを「スーパー・ランドスケープリージョン（絶景美の交流圏）」とし、乱開発を防ぎまして、富士山、南アルプス、伊豆半島、浜名湖などの絶景美の空間を守り抜くとともに、環境と経済が調和した「地域循環共生圏」の形成を目指します。

ページをめくっていただきまして、７ページ「７　構想の推進」です。推進体制につきましては、これまで同様、県は庁内の推進会議、市町とは「県と市町の企画政策会議」、民間とは「コンソーシアム」により連携し、推進してまいります。取組検証・検討も、これまで同様に本評価委員会により行ってまいります。

最後の取組の位置づけにつきましても、これまでと同様に県総合計画の分野別計画に位置づけ、整合を図っていきます。全体構想改定の説明については以上でございます。

引き続き、第３期基本計画についてご説明します。右の８ページをご覧ください。資料４－１では１ページになります。○の３つめですけども、本構想は2027年までであるので、構想最終年度の2027年度を見据えつつも、県総合計画との整合を図るため、具体的施策については、2022年度から2025年度まで４年間を記載しております。

ページをめくっていただいて、９ページの「２　数値目標」です。左側、これは第２期基本計画の評価になりますので、第３期基本計画には記載しておりません。計画期間５年間のうち2018年度から2020年度までの３年間の評価となります。

数値目標については、フロンティアの推進区域や推進エリアなど、直接フロンティアの取組に関わるものを掲げております。ＡまたはＢの評価で順調に進捗しております。参考指標につきましては、戦略３、戦略４に関連する主な指標を総合計画の指標から抽出しています。高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率の進捗が遅れていますけども、その他の指標は順調に進捗している状況です。全体的には概ね順調に進捗していることを踏まえまして、右側10ページに第３期基本計画の指標を新たに設定しました。資料４－１では２ページになります。太字が追加指標、網掛けが新たな総合計画では設定しない指標となったため削除する指標です。

追加する指標について説明します。数値目標につきましては、推進エリアは、第３期では認定後の具体的な事業に取り組む必要があるので、取組数を掲げます。また、地域循環共生圏については、プロジェクトに取り組む市町数を新たに掲げます。

次に参考指標です。地震・津波アクションプログラムは総合特区の指標に掲げられていますけども、基本計画にも防災・減災の指標を明確に掲げるという主旨で追加しました。先端産業は、技術革新は脱炭素にも寄与する事業となるので追加いたします。県内旅行消費額は、入り込み客数よりも域内での消費額の方が観光産業にとって重要と考え追加いたします。温室効果ガス・再生可能エネルギーは脱炭素に必要で、森林の整備面積はＣＯ2の吸収源対策として重要であるので追加いたします。産業廃棄物最終処分量の抑制は、資源循環に必要であるので追加いたします。

豊かな暮らし空間の住宅につきましては、これも総合特区の指標にありますが、多彩なライフスタイルの環境の場の創出に重要な取組であるので追加いたします。サテライトオフィスの企業数も地方回帰の流れを受け、多彩な働き方、暮らし方に重要な指標であるので追加いたします。

ページをめくっていただき11ページをお願いいたします。「３　基本戦略に基づく取組」です。資料４－１では３ページからとなります。４つの基本戦略ごとにまとめておりまして、（１）と（２）は同じ構成となっております。推進区域の早期完了、推進エリアの展開ということで、第１期と第２期で取り組んでいるものをここでまとめています。

推進エリアにつきまして、沿岸・都市部と内陸・高台部の仕分けについては、推進エリアの取組は、市町全域あるいは複数市町連携と範囲が広いですから、便宜上、沿岸域を含んだ推進エリアを沿岸・都市部に整理しています。そして、ウの関連施策の記載内容につきましては、脱炭素社会・SDGsの実現を加えて５つの基本目標ごとに、政策課題に紐付く政策の方向性と主要な具体的施策を取りまとめております。

次に「（３）対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開」です。資料４－１では15ページから83ページとなります。アが圏域形成の促進、イが主な関連施策です。イにつきましては、これからの取組であるので、施策の方向性を取りまとめています。ウが第３期の新たな取組となる「地域循環共生圏」形成の方向性です。

資料４で説明いたしますので、資料４の17ページをご覧ください。圏域構成につきましては、４圏域となっております。ただ、圏域は厳密に市町境で区切られるものではないため、圏域に重なりを持たせてあります。例えば伊豆と東部では、沼津市、三島市、函南町が両方に入っています。また、中部と西部では、牧之原市と御前崎市が両方に入っています。

18ページをご覧ください。目標は２つ掲げておりまして、循環型の社会を目指すということで、「新しい静岡時代」をけん引する「地域循環共生圏（水・エネルギー・経済）」の形成。２つ目の「SDGsのモデルエリアとして、環境と経済が両立する地域づくり」は、持続可能な社会を目指して、環境と経済が両立する地域づくりをしなければならないので、この目標を立てております。

目標指標の具体的なイメージは４つで、これは新しい総合計画とも整合を図っておりますけれども、温室効果ガス排出量の削減率、GDP、一人当たりの県民所得、人口の社会増

減率、この４つでございます。

19ページをご覧ください。主要な施策の柱立てにつきましては、５つの柱を立てております。これは、国が示している県や市町が脱炭素や資源循環に取り組む場合の施策から関連するものを抽出しております。「１　環境と調和した循環型社会への移行」では、地域特性に応じた資源循環のモデルを創出していくことや、森林は国土保全、水源涵養、木材生産による多面的機能の発揮、吸収源対策の取組など、自然との共生は、自然環境の保全や健全な水循環などでございます。

「２　まちづくり、住宅・建築物、交通システムのリデザイン（再設計）」は、スマートシティの形成、MaaSなどによる地域交通の脱炭素化、環境重視型の工業団地・インフラの整備、住宅・建築物については、ZEH・ZEBなどの省エネ化、木材利用促進など、新しいライフスタイルの創造では、コロナ禍で激変するライフスタイルへの創造を図っていきます。

「３　環境共生型の再生可能エネルギー等の導入促進」は、乱開発にならない環境共生型の再生可能エネルギーの導入や、今後、脱炭素社会に向けて大きな可能性を秘めている水素エネルギーの活用促進などを盛り込んでいます。

「４　産業構造の転換に向けた取組」は、グリーン成長戦略の展開のため、社会全体のDXの推進、産業構造転換や技術革新、ESG金融など、国や経済団体、金融機関と連携した取組や仕組みづくりなどです。また、実証フィールドにつきましては、社会実装のために重要な取組であります。AI・ICT等を活用したスマート農林水産業も重要で、展開していくことが必要です。新技術等の研究開発への支援については技術開発を加速化させるために必要でございます。

「５　人材の育成とオープンイノベーション」につきましては、これらの取組を担う人材の育成が不可欠であるので、特に、AIやICT人材など次世代の人材を着実に育てていく仕組みや、海外からの人材確保などでございます。また、オープンイノベーションによる協働・協業の促進などを行っていきます。

次の20ページから83ページまでが、４つの圏域ごとに、主要な施策の柱立てに基づき、短期、中長期別に取組の方向性をまとめております。主立ったものを、資料２に整理していますので、資料２の13ページをご覧ください。

伊豆の伊豆箱根循環共生圏の目指す姿は、「世界レベルの自然・温泉資源を活かした観光交流を核に、都市と農山漁村が一体となって魅力を創出する、SDGsの先駆的エリアの形成」です。「ユネスコ世界ジオパーク」の観光資源としての活用や、豊かな温泉資源を活かした付加価値を高めるICOIプロジェクトの展開、伊豆縦貫自動車道などの交通ネットワークの構築による交流人口の拡大や物流の効率化などを具体の取組の方向性としてまとめております。

東部の環富士山循環共生圏の目指す姿は、「豊かな恵みの源泉である富士山を世界との交流舞台とし、オープンイノベーションにより新たな付加価値を創出し続ける、持続可能な健康交流・未来都市圏の形成」です。植物由来の新素材CNFの多様な用途への実装化に向けた研究開発や、富士山の環境保全運動の展開、「ウーブン・シティ」に関連するインフラや医療などの環境整備、AOIプロジェクトによる先端農業技術の生産現場への普及などを具体の取組の方向性としてまとめています。

ページをめくっていただき14ページをご覧ください。中部の南アルプス・駿河湾循環共生圏の目指す姿は、「豊かな自然環境や水の循環を守り継承しながら、脱炭素やSDGsを実現する多彩な社会・産業基盤や空・海・陸の交通ネットワークにより、世界に飛躍する中枢都市圏の形成」です。ユネスコエコパークに認定された南アルプスの自然環境保全の取組や、MaOIプロジェクトによる海洋環境保全に係る研究開発、中部横断自動車道などの交通ネットワークの構築による交流人口の拡大や物流の効率化、県工業技術研究所と食品関連産業が開発した食物残渣から新たなエネルギーを生み出す実証プラントの実装化などを具体の取組の方向性としてまとめています。

西部の環浜名湖・遠江循環共生圏（レイクハマナ未来都市構想）の目指す姿は、「脱炭素社会に向けて、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを先端技術開発でリードする世界

的拠点の形成」です。「次世代自動車センター浜松」を中心とする次世代車の開発やカーボンニュートラルに向けた支援、パワーフードやガストロノミーツーリズムなど新たなブランド化戦略への支援、フォトンバレープロジェクトの推進による光・電子技術の先端産業等への活用促進などを具体の取組の方向性としてまとめています。

地域循環共生圏は４つの圏域ごとに整理しておりますが、先程も説明したとおり、圏域は明確に区切れるものではないですし、それぞれの境にはグラデーションがございます。また、圏域の単位については、国の環境基本計画にも、地域循環共生圏は集落単位から都道府県をまたぐ単位まで様々とありまして、明確な決まりはございません。

しかし、取組を進めるに当たりましては、地域特性があります。昨年、４つの圏域にまとまりがあるのかどうか、社会・経済・環境に関する18の指標、これは国勢調査や道路センサスなどの各種統計調査に加え、住民アンケート調査などにより整理しましたけども、概ね、「伊豆半島」、「東部」、「中部」、「西部」の４つの圏域は圏域内で連関があり、まとまっていることを確認しています。

それぞれの地域特性があるので、市町が取り組むことを想定しまして、その地域にあった主な取組の方向性を示すことで市町が取り組みやすくなる、取組の道しるべになると考えまして、圏域ごとにまとめたものでございます。ですけども、主な取組の方向性にまとめたものは、県内全域で取り組む共通のものもあるし、圏域をまたいで取り組むものもあります。圏域は設定しましたけども、４つの圏域をがっちりと形成するイメージではなく、取組内容により、柔軟に対応し、目標とする「環境と社会経済が両立する地域づくり」を目指して、脱炭素社会の形成やSDGsの実現に向けて、県全体で同じベクトルに向かって取り組むものでございます。

続いて、資料２の12ページにお戻りください。基本戦略の４つ目「多彩なライフスタイルの実現」です。資料４－１は84ページからです。フロンティアの取組の最終目的は、様々な取組の展開により、県民の皆様が、豊かで幸せなライフスタイルを実現するための環境を提供することでございます。コロナ禍でライフスタイルが大きく変化しているので、主な関連施策に、それに対応した施策の方向性と主な取組をまとめております。

続いて、「４　総合特区の取組」と「５　市町界や県境を越えた地域づくりの取組」については資料４－１の88ページから91ページにまとめております。これに加えまして、参考資料として、資料４－２に「推進区域」と「推進エリア」の一覧と個表をまとめております。第３期基本計画の説明は以上でございます。

最後に資料５をご覧ください。今後のスケジュールでございます。本日の評価委員会でのご意見を踏まえまして修正を行い、12月の県議会総務委員会にお諮りし、パブリックコメントの手続きを経て、２月上旬に公表する予定でございます。説明については以上で終わります。よろしくお願いいたします。

【三枝委員長】

ありがとうございました。ただいまの説明を受けまして、委員の皆様にはご自由に発言いただきたいと思います。ただ、時間の制約もありますので、最初にすべての委員の方々に１回発言していただくということにして、その後時間が許せば意見交換をしたいと思います。

それではまず、発言をご希望なさる方は手を挙げていただきたいと思います。それでは、こちらから指名させていただいてよろしいでしょうか。それでは、天野委員いかがでしょうか。

【天野委員】

銀行協会の天野でございます。全体構想、基本計画では脱炭素、あるいはDXを初めとした世界の潮流、動きに関連した取組の推進について、幅広く網羅していただくとともに、天野担当部長様からもご説明いただきましたとおり、社会経済を取り巻く環境が激変している点を踏まえ、長期的に、あるいは大局的に課題整理をしていただきました。これらの取組をさらに発展させ、推進していくプランであるということで、大変重要であるし、また評価をいたしたいと思います。

少し金融界のことをお話ししますと、ご存知のとおり、金融につきましても、金融サービス自体が、いわゆるリアルのものから、デジタルに変化しています。例えば、皆さんの周りの銀行、あるいは信金さん、あるいはJAさん含めて店舗がどんどん統廃合されていて、特に、今年はかなりの勢いで統合されている状況であります。

金融サービスが高度化し、デジタル化が急速に進行している中で、窓口業務が減少し、結果、店舗を統合しているという状況です。

銀行のビジネスモデルが預金・貸出金のストック型のビジネスから、フィービジネスやデジタル型のビジネスモデルなどへ転換する中、やはりお取引先の改善であるとか、先程サプライチェーンのお話もありましたけども、サプライチェーンの中にはどうしても事業転換していく、あるいは廃業を余儀なくされる中小零細も想定されますので、事業承継等にも、金融機関として注力しているところでございます。

そういった中で、大きな流れであるSDGsでは、業態転換、あるいはそのための資金繰りも必要になりますので、コロナの資金繰り支援とは別に、新たな金融サービスというものを関係機関に協力いただきながら、展開していかなくてはいけないだろうなと思います。

今後新たなビジネスを一方で創出しなくてはいけないという事と、現状の事業のサポートとの両面を考えなきゃいけない、という非常に難しい局面に金融機関も今、立たされているわけです。金融サービスが高度化する中で、そういったスタートアップあるいは、新しいビジネス産業の創出のサポートや、経営改善、事業承継を細かくサポートすることが必要であると思います。

最近気になってるところはやはり西部や東部の有名なホテルが、閉鎖するということで、観光、観光県である静岡県ですので、こういったものを抜本的に見直さなければならないと思います。

県内旅行消費額等の計画計数については調整中ということですが、誘致する、消費す

る、あるいは、資料にもご案内いただいています、「食文化×観光」というような、掛け算のマーケティングをもっと普及させようということは、もちろん非常に大切な事ですが、地域性もありますが、観光関係の地盤沈下が進んでるなというのが、直近の感想でございます。

あと東京一極集中を是正しましょうというお話で、冒頭にもございましたが、コロナにより、サテライトオフィスの件数も今後増加してくるようでございますけれども、大企業ですと動きが遅いので、コンピューター関連だけではないですけども、オンラインが出来るような中小の企業にも働きかけをして、誘致をしていただければ、ソフトのところも誘致できるし、また、県が高度人材を含めて、ITの人材を育成したり、県内に持って来たりということも出来ると思いますので、そういった大企業、中堅企業でなくても、中小の企業で、サテライトオフィス誘致というのを検討されたらどうかなと思います。以上でございます。

【三枝委員長】
どうもありがとうございました。それでは池田委員お願いします。

【池田委員】
産業振興財団の池田でございます。全体的にSDGsを取扱うようになって、これまでの取組が、東日本大震災の直後に、南海トラフ地震を想定して作られた計画のため開発ばかりで、全然サスティナブルでなかったものが、非常にバランスのとれた計画になったのかなと思います。

これから先は私の要望であり、計画に反映させなくてもいいんですが、先程、天野部長からもお話がありましたように、今、中小企業はカーボンニュートラルに追われて、大変な思いをしております。先週、ホンダが取引先に年間４パーセントのＣＯ2削減を要求するというような話がありました。大企業であればいろんな方法があるんですけれども、中小企業が、これから毎年４パーセントのＣＯ2削減をしていくのは非常に大変な話でござ

いまして、これは自動車産業に限らず全産業が、取引先であるとか、親企業から求められるようになってくるんじゃないかなと思います。

ＣＯ2削減に対しては、うちの財団でも、何をやれるか考えているところです。そういったところで、できたら県が、例えば再生可能エネルギーを、太陽光発電でも、風力発電でも動かしてもらい、そこに、第３セクター的なものを作って、そこに出資をするとその出資割合に応じて、ＣＯ2削減にカウントされるとか、そういった仕組みが出来たらいいと思っております。

現在、山梨県では水素エネルギー開発を企業局がやっていて、非常に話題になっていますけれども、エネルギー政策を国の政策と捉えるのではなく、各地域でも考えていく必要があると思います。特に今回、「地域循環共生圏」という言葉が出てきますが、初めにその言葉を聞いた時に、エネルギーの地産地消をやるのかなと思ったんです。そういった記述はあまりないんですが、東日本大震災の直後に、計画停電みたいのがありましたけれども、あれは電線が繋がっていたから出来た訳であって、そういうのがなければ、やはり地域の中でエネルギーを産出して、地元で消費するのが一番効率がいいわけです。送電のロスはありませんので、そういったものも将来的に、非常に難しい話であるのは分かっていますけども、考えていただけたらと思います。以上です。

【三枝委員長】

オンラインで参加されている委員の方もいらっしゃるので、浅岡先生いかがでしょうか。

この内陸フロンティアの最初のスタートの時は、防災減災と地域成長といったことを掲げてスタートしましたが、今回も熱海での災害が起きてますけども、防災の専門家の浅岡先生お願いします。

【浅岡委員】

私、専門が、土木工学、地盤工学、それから地震工学とか、そのようなことで、防災に特に関連して、この委員になっていると思っています。全体を眺めまして、静岡というのは本当に豊かな自然環境のもとで、非常に豊かな県だと、私は県レベルの自治体の委員会に入っているのは静岡県だけなので、他と比べることは出来ないんですが、静岡を見て豊かな県だなという思いを改めて強くしています。

静岡と言えば防災の観点で、南海トラフ巨大地震と繋がっていつも思ってしまうんですが、南海トラフ地震が1930年代、2030年代ですね、35年±５年の間に南海トラフが来るというようなことをおっしゃっている学者も多いんですが、地震はいつ来るか分からないわけです。しかし、東海地震以来、静岡県は着実に施策を進めており、全国的に見ても防災先進県で名高いわけであります。地震津波等に対するアクションプログラムが既に半分近く達成されていて、残りも再来年のうちにはやり切るというようなことを、この中で書かれておりました。非常に心強い事だと思っています。

熱海で発生した土石流災害。土石流災害と言うと自然災害のように思うんですが、熱海のは、ほとんど人災じゃないかと思っているんです。僅か５万立米の盛土なんですよね。静岡県の新東名関連の沢部の埋土地帯は、何ヶ所もございまして、大きな揺れが来た時には心配する事もあるんです。熱海のような、安物の埋盛土ではないので、安心はしていますが、南海トラフ地震のような大きな地震が来ますと、例えば、浜岡原子力発電所の津波防波壁というのは、高さ22メートルの津波に対して設計して造ったわけです。極端な大きな地震を原子力発電所の場合は、想定させられるわけです。

それはともかくとして、静岡県は、特に沿岸地域での防災対策は着実に進んでいるので、それを是非強めていって欲しいといつも思っております。それから、交通ネットワークが非常に発達してきているという事について、いつも申し上げるんですけど、大きな地震が起こった時に、東の方、西の方からの救援というのは、考えにくくなり、南北の幹線道路は非常に重要になると思います。それについては、着実に進んできているという事で、立派な事だと思っています。

特に何かをして欲しいという事ではないんですが、2013年に地震津波アクションプログ

ラムが言われた時に、静岡では地震津波が来ると11万人近くが亡くなると、内閣府の中央防災会議で数字が出てきたところが、今もう一度想定し直すと、いろいろ整備してきたおかげで、10万5,000人が３万人程度になっているというお話でございます。さらに着実に、アクションプログラムの充実をお願いしたいと思います。以上でございます。

【三枝委員長】
どうもありがとうございました。それでは農業との関連について落合先生、いかがでしょうか。

【落合委員】
専門の立場からということで、農村計画を専門にしておりますので、そういう視点からお話をしたいと思います。

全体構想と、基本計画のご説明ありがとうございます。大変よく理解できましたし、今の世の中の流れで必要な項目については、十分ご検討いただいていると感じました。一方で、農村地域とか農業という面から考えますと、少子高齢化や人口減少から、耕作放棄地の問題や、米の価格も下がっています。経済、環境社会の面で、非常に厳しい状況が農村の方では続いています。

その中で、今回の全体構想、基本計画を拝見したところ、少し手段とか、技術の方に、力が入っているのかなと感じました。農村社会が、今後どうあるべきなのかという目的というか、そういったものがあって、それを達成するために、技術や手段があるのかなと感じました。

例えば、農業面で言うとスマート農業というのがございますが、どういうところを目指している技術なのでしょうか。機械が無人で動く、トラクターが無人で動く、収穫機が無人で動く、草刈り機が無人で動くなど、行くところまでいけば、農村に人が居なくなってしまい、全部自動で動く工場と同じになってしまいます。

もちろんそうはならないと思いますが、手段とか技術ばかりを見ていくと、その行き先、方向を間違ってしまうと大変なんじゃないかなと考えましたので、そのあたり、ライフスタイルということで取り上げていただいていますので、そういった事はないかと思いますが、バランスをとった政策展開をしていただければなと思った次第でございます。私からは以上でございます。

【三枝委員長】
ありがとうございました。それでは川口委員いかがでしょうか。

【川口委員】
ご説明ありがとうございました。私は都市計画、まちづくりの視点で、１点気になった事があるので、それについて申し上げたいと思います。

資料の４－１の19ページ２、主要な施策の柱立ての中で、「まちづくり住宅建築物交通システムのリデザイン」ということで、「リデザイン」と書いてあり、既存ストックの活用による都市の再構成といったような、あるいは改善といった視点でのものをイメージできるのですが、具体的に進められていく際に、確実な行動に移されるよう、既存ストックの活用というところの視点が、もう少し前面に出た表現が欲しいと感じています。

具体的に言うと資料２の10ページの「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」で、600区画という目標設定をされていますが、資料４の10ページでこれまでの実績を見ると、住宅地開発がほぼ新しい宅地開発という内容で、実績が上がっているという状況の中において、今後の計画としてこの600区画の目標が、既存の空き家問題が今後の大きな課題である中で、既存ストックを活用した新たなライフスタイルにおける住居といったものをイメージしながら、施策の展開が図られていくことを希望するのと同時に、それがもう少し計画の中に明示されているといいと思います。以上です。

【三枝委員長】
ありがとうございました。ただ今の川口委員の御意見は、まちづくりとの関連では、新しい宅地開発よりも既存ストックの活用に重きを置いた方が良いという意見だと思います。それでは、まちづくりについて専門の齊藤先生いかがでしょうか。

【齊藤委員】
まずはご丁寧な説明ありがとうございます。また、静岡と言えば県外の人間から見れば、熱海の件が大変気になっておりましたが、その背景もしっかり踏まえていただいておりますし、今私たちが世界中で悩んでいるコロナ、それからSDGsの課題など、社会的な背景を非常に的確に捉えていただいていると思います。

資料の３で、防災減災そして地域成長、それに今回、多様なライフスタイル創生モデルっていうキャッチが入ったのも、大変私は良いと思います。多様な暮らし方や働き方を応援していくことは、非常によく理解できたんですが、この計画そのものにという訳ではなくて、既に分かっていれば教えていただきたいのですが、例えば、私の大学のある神奈川県、また横浜でもかなり人口が動き出し始めまして、郊外部への人が動きが見えてきたところがございます。

それから、ポストコロナになっても在宅勤務を進めていく。首都圏近辺では、かなり在宅勤務が進み、会社の体制も変わってきて、都心部ではビルの空きが増えてくる。このような大きな動きがある中で、既に静岡県で人口の動きがあるのかということを教えていただきたいです。静岡県の他の個別の政策の中で取り上げられているかと思いますが、これはそれを束ね、また横断的に議論できる非常に重要なところでございますので、こういった暮らし、働き方、街などの様々な経済の側面から、こういう事を捉えていって、どのように静岡の良さをますます進めていくのかというのを、認識として持てたらいいなと思いまして、既に動きがあるのかという事を教えていただけたらと思います。これが１点目でございます。

それから２点目の質問でございますが、多様な暮らし、働き方、そういったところをし

っかり多様なライフスタイルを応援していきます、ということなんですが、具体的にイメージされているライフスタイルがありますでしょうか。今で言うならば、在宅勤務をしていく。だから今まで人口を増やそうと思えば、また企業さんを呼んでくるっていう考え方もあったと思うんですが、むしろ首都圏に通勤する方々も、静岡からと言うことであって、そういったある意味在宅勤務をサポートしながら、そういうことが可能になっていくと、子育てもかなり体制が変わっていくのかなと思いますので、この新たな暮らし方に「多様な」というところで、ライフスタイルに何かイメージをお持ちであれば教えていただきたいです。

最後、３点目に申し上げたいと思ったのは、私は、豊かな暮らし空間創生住宅地の制度を創る時にも関わらせていただきましたし、第１号を造らせていただきました際にも関わらせていただきまして、非常に素晴らしい政策だと思っております。こういうことを県が推していただいて、そして各市町とタッグを組みながら民間企業さんの力を借りて、良い住宅地を造っていくということかと思います。

もちろん、新規だけではなく、既成の市街地にこういった考え方を展開していくってことは非常に重要な事でございますので、今先生がおっしゃられたとおりだと思いますが、少し、豊かな暮らし空間創生住宅地という制度がハードなまちづくりに偏っている気もいたします。

これを他の民間企業さんも、なかなかいろんなハードルが高くてアテンドできない、参加できない、という意味からしたら、今後でいいんですが、ハードの条件、要件だけではなく、例えばこの単体の住宅地、例えば在宅勤務を応援するとか、そういった在宅勤務を応援する住宅をいくつか入れていくことによって、地域に人が集まってくる、あるいはそういったところが地域拠点になっていくような住宅を造っていくというようなことが望まれます。また、暮らしに関係して、今後大きなテーマになっていく子育てをどうサポートしていくのかというように、私から見ていると、静岡の方は結構家族でサポートし合っている、親御さんがかなりサポートされているっていう側面があると思うんです。そうすると親御さんが居ない人たちは静岡に来れなくなってしまいますので、いろんな方に静岡の風土、文化を好んで来ていただけるという意味では、そういったところもサポートできる

ソフトな豊かな暮らしっていうもの、ここに住めば豊かな暮らしが出来るというような事を、この制度としてもまた見直していきながら、より豊かに使っていただく展開をしていけばいいなと思いました。

今回は、多面的にいろんな側面から考えていかれているという意味で、私の３番目は、今後へのお願いという事で捉えていただきまして、今お考えいただきました計画について、こういった方向でいいのかなという際に見るという意味で、もし人口の動きや、既にお考えの、多様なライフスタイルというところにお考えがあればご教示いただきたいということが、私からのお願いでございます。以上になります。ありがとうございました。

【三枝委員長】
どうもありがとうございました。それでは、静岡の不動産市場の動きに精通されていらっしゃる小島委員お願いできますか。

【小島委員】
ＣＳＡ不動産の小島でございます。弊社は不動産業の中でも主に事業用の不動産を専門に扱っており、どこまで住宅事情を理解しているかというと、自信を持って言えないところもあるんですが、静岡市の分譲マンションの市場に関して、マンションデベロッパーから伺ってる話では、近年なかなか売れなかったマンション、例えば、草薙駅の周辺の大型の分譲マンションを東京都内の方がまとめて３部屋、多い方は５部屋以上購入されたというようなお話も聞いています。中心市街地に近い、駅から徒歩圏内のマンションは、地元の静岡ではなく、本当に首都圏の方が、この１年購入しているという話を先程の草薙のマンション以外でも聞いております。

弊社が４年程前から取り組んでいる用宗エリアも、この１年は都内からの移住希望の問い合わせが非常に多いです。昨日は、名古屋からの移住希望者の問い合わせもありました。実際に土地も、震災後に半値以下、３分の１ぐらいまで落ちてしまった相場が、今戻ってきております。

何に惹かれて静岡市へ都会から来ているのかということを考えてみますと、静岡市は自然だけではなく、そこそこ街もあります。ゆとりのある生活といっても、人間は、自然や癒しだけでは、どこか物足りなく感じてしまうんだと思います。

ただその一方で、都会や刺激というものの両方のバランスがあってこそ、日常的な生活や仕事での精神面というものが保たれるのではないかなと感じていて、そういう面で静岡県、静岡市は海も山もあって街もあります。そういった面が今、他の県より移住者が増えている要因ではないかなと感じております。誰もが憧れる美しいゆとりのある暮らし、これは個人差があるんですけど、やはり生活のバランスっていうことで、大事なんだろうなと思います。

それと、コロナ禍でこの２年、非常に閉塞感が街全体に漂っている中で、何か明るい話題のあるところに人が集まるのではないかなと思います。これは日常の生活の中でも仕事の面でもそうだと思います。

先日、日経新聞に愛知県がソフトバンクと共同でステーションAI、スタートアップもですね、育成の拠点として名古屋市にビルを建設するとありました。これは全国ニュースになっていて、ハード面でもこのような全国の話題になるような、明るいハードを造るということであれば、より今後のまちづくりに必要な人材などが集まってくるんではないかなと思います。

静岡県は先程もお話があったとおり、自動車産業が基幹産業なので、この自動車産業をテクノロジーとカーボンニュートラル、そしてエンターテイメントというものを組み合わせて、全国に発信できるような、そんな県のあり方っていうのがあるんではないかなと思います。静岡県は東西に非常に長くて、東部、中部、西部、全く違う環境の県だと考えております。

でも東名高速道路とかを走って行くと、山が見えて海が見えて、特に静岡から東部に向かって行く由比の辺りから伊豆半島が見えて、富士山が見えて海が見える。あの辺はほん

と素晴らしくて、静岡県に住んでいて良かったなと毎回思うんですけど、どうしても横ぐしが刺さってないなというのを感じるんです。県が一体となってみんなが注目するものって高校野球とかサッカーとか、何か地元を応援するもので、これがビジネスの世界でも、中小零細、大企業、そこの垣根なく会社が皆で盛り上がっていけるような、そういうものを自動車産業とうまく組み合わせながら、エンターテイメントで出来ないかなということを今ちょっと考えております。以上です。

【三枝委員長】
それでは、情報専門の遊橋先生はいかがでしょうか。最近DXと言う言葉も非常に使われていますけども、お願いいたします。

【遊橋委員】
全体構想と基本計画を説明していただき、ありがとうございました。対流型都市構想の頃からこの会議に参加していましたが、いよいよ地域循環共生圏構想に発展してきた話を感慨深く聞いておりました。

これまで各地域が点でやっていた事をつないで対流都市にして、さらにそれらをつないで面にしてという地域循環共生圏展開を考えられているわけですが、最初に全体的な印象を申し上げると、面にした時の計画実行の主体は誰なんだろうかが気になりました。計画に記載された各共生圏の取組を見ると、まだ点や線のものが多く含まれており、面としての取組があまり見受けられないという印象を持っております。

共生圏の枠組みが、どの大きさがいいかを調べたというご説明でしたが、共生圏内では文化が似ていたりするかと思いますので、文化発信を共生圏単位でする取組などのように、共生圏としての塊を創っていくための取組が、必要ではないかと思いました。

また、ICT分野を専門としているので、DXの絡みで話したいと思います。DXと今までのデジタル化と、何が根本的に違うのかと言えば、ハードウェアやソフトウェア、プラット

ホームを創る、使うという発想ではなくて、もっと上位のレイヤーで、どんな価値創造が出来るかを出発点に、デジタルの発想で、プロセスや仕組みを変えていくというアプローチの違いがあります。

そのためには地方自治体などでは、先端技術を使うということと同時に、規制緩和などで、先端技術が使える状態にしていただく必要があります。AIを使って分析をするなら、そのデータを他のデータと組み合わせて使う状態が作れるか、また、モビリティを走らせたり飛ばしたりする時に、ちゃんとそこで飛ばしてもいいような状態になっているかといったところが、セットで動かないと、新たな価値は創造できません。規制の壁を突き崩すことはかなり大変なので、県の方でも先端技術を使うことを働きかける際には同時に、必要な規制緩和を促して、地域でしっかり価値創造に取り組めるように、是非セットで取り組んでいただけないかなと思います。

今は大きな企業が新しい価値を創るのではなくて、市民のレベルにまで落ちてきていると思います。もちろん、車のようなものは市民に作れないんですけれども、ハードウェアは３Ｄプリンターもありますし、ソフトウェアもオープンソースで開発をすることができて、市民が自分たちで社会システムを創るということも、狭い範囲であれば、不可能な事ではない時代になってきています。計画にあまり詳細な記述は、ふさわしくないかと思いますが、オープンデータをしっかり整備してそれらを使いやすくするとか、市民からのイノベーションみたいなものをまちづくりに繋げていく工夫ですとか、交流拠点というようなところは、共生圏と言うからには、しっかり整備していただきたいと思います。

最後に、SDGs絡みでお話しすると、やはり自動車産業が基軸だっていう状態のまま第３期に入っていくのはまずいんじゃないでしょうか。産業的にある程度分散している状態がつくれないかなと思います。他の委員の方も触れられてましたが、沿岸都市部等のサテライトオフィスの話を進める、その時に人だけではなく、産業も一緒に持ってきてもらうような形で進めることによって、徐々に構造転換を図っていくという努力が必要だろうと思います。

【三枝委員長】

ありがとうございました。以上で、皆さん方お一人お一人から意見を賜った訳ですけれども、齊藤先生から事務局に質問があったと思います。それでは、事務局から答えていただきたいと思います。

【好田フロンティア推進室長】

はい、御意見と御質問ありがとうございました。齊藤委員から質問ありました人の動きの関係ですけども、まず移住者数について、2020年度に移住相談窓口等を利用して県外から移住した人数は、1,398人ということで、過去最高となりました。あと、人の動きとして、本県は転出超過が多いんですけども、2019年が7,035人に対して、昨年は2,505ということで、転出超過が減ってきており、東京一極集中から、少し緩んできたかなというのがございます。

それと働き方、暮らし方の具体的なイメージの話ですけども、いろいろ地域によって、いろんな暮らしが出来ると思うんですが、ひとつの取組として「プラスO（オー）のある暮らし」ということで、１部屋仕事ができたり、趣味に使ったりと、そういった取組を今進めているところでございます。以上でございます。

【齊藤委員】

どうもありがとうございました。大変よく分かりました。やはり人が増えてきているということは改めてその新しい暮らし方、働き方にすごく静岡が注目されているんだなってことが分かりましたことと、「プラスO（オー）住宅」私も見させていただいて、大変良い取組だと思います。是非県をあげて、広げていただきたいなと思います。そして、その仕事場に使ったところが、リタイアした後、趣味の部屋とか地域の拠点になっていくような、そんな本当に豊かな形に繋がっていったらいいなと思います。引き続きよろしくお願い申し上げます。ご丁寧にありがとうございました。

【三枝委員長】

大体予定している時間に近づいておりますけれども、今日いろいろご意見を賜った訳ですが、例えば、資料の３の１ページのところに、熱海の災害の話が出ています。写真が横に２つ並んでいて、その３行上がったところに、「災害の脅威から、県民の安全・安心な生活を守るため、防災施設等の整備促進とともに、国や市町などと連携した住民の防災意識の向上」と書いてあります。ハードソフトの両面からと書いてありますけども、大きい災害があると、初めて防災意識が出てきて、助け合いの必要性が身にしみて感じるということがあるかと思います。

今の時代が、まちづくりにも関係あるかもしれませんが、昔は、繋がりが濃密な時代から何とか抜け出そうという、そういう束縛から抜け出すような時代があったわけですが、逆に今、何か繋がりがなさすぎて逆に不安になってしまって、災害があった場合にどうしようかとか、大きな地震があった場合に、例えばマンションの中でも、お互い全然繋がりがないと、どういう人が住んでいるか全く検討もつかないという、そういうことがあると思います。

それを災害の時にやっと気付くのでは遅いと思いますので、これからは、少しずつ昔に戻る訳ではないですが、このコミュニティの中で、助け合いが出来るような、お互いの顔が分かるような、仕組みが必要じゃないかなという気がしています。

熱海の時もそうだったと思いますが、災害があって初めて、あの人がどこに住んでいたのか、誰がどこ行ってしまったのかが分からないっていうことがあるわけですので、そういうことがないようにしなければなりません。

また、行政もこれから人口がどんどん減っていって、税収も減るわけで、そうなってくると行政が出来ることは、お金の面でも、人的な面でも限られていくかと思います。ですからやはり、コミュニティで出来ることは、なるべくそこの中で対応するような形にしていかないと、何かあった場合にひとりひとりが役所に電話かけて、「お願いします」と言う「お役所まかせ」の時代はもう終わろうとしていると思います。

防潮堤を造るのも、防災をやるのもいいですが、やはり県民の意識の向上も大事ではないかというのが私が感じていることです。

それでは、ほぼ予定の時間がきておりますので、委員の皆様には、長時間、大変熱心なご討議をいただきまして、そしてまた円滑な議事の進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。それでは議事進行を事務局にお返しいたします。

３　閉会

【司会】
ありがとうございました。閉会に当たりまして、政策推進局長の齊藤よりご挨拶申し上げます。

【齊藤政策推進局長】
政策推進局長の齊藤です。閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は、三枝委員長はじめ委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして活発なご議論、ご審議を賜りまして心から感謝を申し上げます。

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組につきましては、地域循環共生圏というコンセプトを新たに加えまして、第３期基本計画を１年前倒しで、来年度からスタートということになります。これまでの防災減災対策として、着実に推進しつつ、美しい自然環境など、各地域の恵まれた地域資源を、最大限に活用しまして、脱炭素社会への移行ですとか、SDGsの達成、こういったものを目指しまして、官民が連携をして取り組んでまいります。

本日の委員の皆様から、それぞれのご専門の立場から、課題を深く掘り下げていただきますとともに、各政策の実効性を高める上で、有益なご提言を数多くいただきました。い

ただいたご意見につきましては、全体構想や、第３期の基本計画への反映に努めまして、持続可能な社会の構築に向けて着実に成果を上げるように、施策を推進してまいります。

なお、来年の２月には、今年度の取組実績を評価するための委員会を開催する予定です。PDCAサイクルの徹底をしまして、成果の検証や課題分析を踏まえまして、改善をしてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、本日のご審議に対しまして、重ねてお礼を申し上げますとともに、引き続き、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

【司会】

以上を持ちまして令和３年度第１回“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会を閉会いたします。本日は長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。